【鹿児島医療センターでセカンドオピニオンを受ける場合】

- 1. 当院のセカンドオピニオンは、完全予約制です。
- 2. セカンドオピニオンを受けたい旨をかかりつけ主治医へ相談してください。 その際に、紹介状及び診療データの提供を依頼してください。
- 3. お申込みの窓口は 地域医療連携室 099-223-1151(代表)です。 「セカンドオピニオン外来受診申し込み書」に必要事項を記入し、お申込み下さい。
- 4. 日程の調整後、こちらからご連絡をいたします。
- 5. セカンドオピニオンで相談できる方は、患者本人、及びご家族。 ご家族のみでお受けになる場合は、ご本人の同意が必要になります。
- 6. 当日は受付カウンターで「セカンドオピニオンで来院した」とお伝えください。
- 7. 相談にかかる費用は 10,000 円+税 / 1 時間 30分毎5,000 円+税が必要になります。
- 8. セカンドオピニオン終了後は、内容を主治医へ書面で報告いたします。

以下の場合は、セカンドオピニオンをお受けすることが出来ませんので、ご了承下さい。

- 相談内容についての専門医が当院にいない場合。
- ② 主治医からの資料(診療情報提供書や検査データ)がない場合。
- ③ 主治医に対する医療過誤、医療訴訟に関すること、医療費や医療給付に関する相談。
- ④ 予約がない場合。
- ⑤ 当院での検査・治療・入院を希望される場合。

国立病院機構鹿児島医療センター 地域医療連携室 電話 099-223-1151(代) Fax 0120-334-476

